資料６

NEXCO区間における交通安全対策について

令和8年3月24日

東日本高速道路株式会社 東北支社

山形管理事務所

あなたに、ベスト・ウェイ。

NEXCO 東日本

暫定2車線区間における重大事故防止対策

中央分離帯ワイヤロープの設置（暫定2車線区間における重大事故防止）

○Ｒ４年度の施工で、トンネル及び長大橋梁を除く区間に
設置完了（盛土区間、切土区間及び中小橋50m未満）

○設置済区間では、これまで反対車線への突破等の
重大事故は無し



中分ワイヤロープ設置状況

長大橋梁・トンネルにおける区画柵の試行設置箇所の拡大

2022年12月6日の「高速道路の正面衝突事故防止対策に関する技術検討委員会（第6回）」において、試行設置箇所の拡大が決定されたことを踏まえ、長大橋梁およびトンネルについてセンターパイプ・センターブロックを順次設置して有効性、適用性の検証を進めることとなりました。
山形県内にて3箇所（橋梁2・トンネル1）約1.0kmをR6年度に設置した。

暫定2車線区間における重大事故防止対策

山形管理事務所が管理する山形自動車道及び東北中央自動車道の対面通行区間のうち、長大橋及びトンネルを対象とした
以下の計3箇所にて区画柵の試行を2024年度に実施（盛土区間、切土区間及び中小橋はワイヤーロープを設置済）

①山形自動車道　最上川橋

施工内容	センターパイプ
区間	山形JCT～寒河江IC
延長	455m
施工時期	2024年4月設置済

②山形自動車道　須川橋

施工内容	センターブロック
区間	山形JCT～寒河江IC
延長	354m
施工時期	2024年4月設置済

③東北中央自動車道　中山トンネル

施工内容	センターブロック
区間	南陽高畠IC～かみのやま温泉IC
延長	241m
施工時期	2024年7月設置済

【施工前】 ポストコーン+縁石

＜橋梁＞



＜トンネル＞



【施工後】 区画柵施工事例

＜センターパイプ＞



＜センターブロック＞







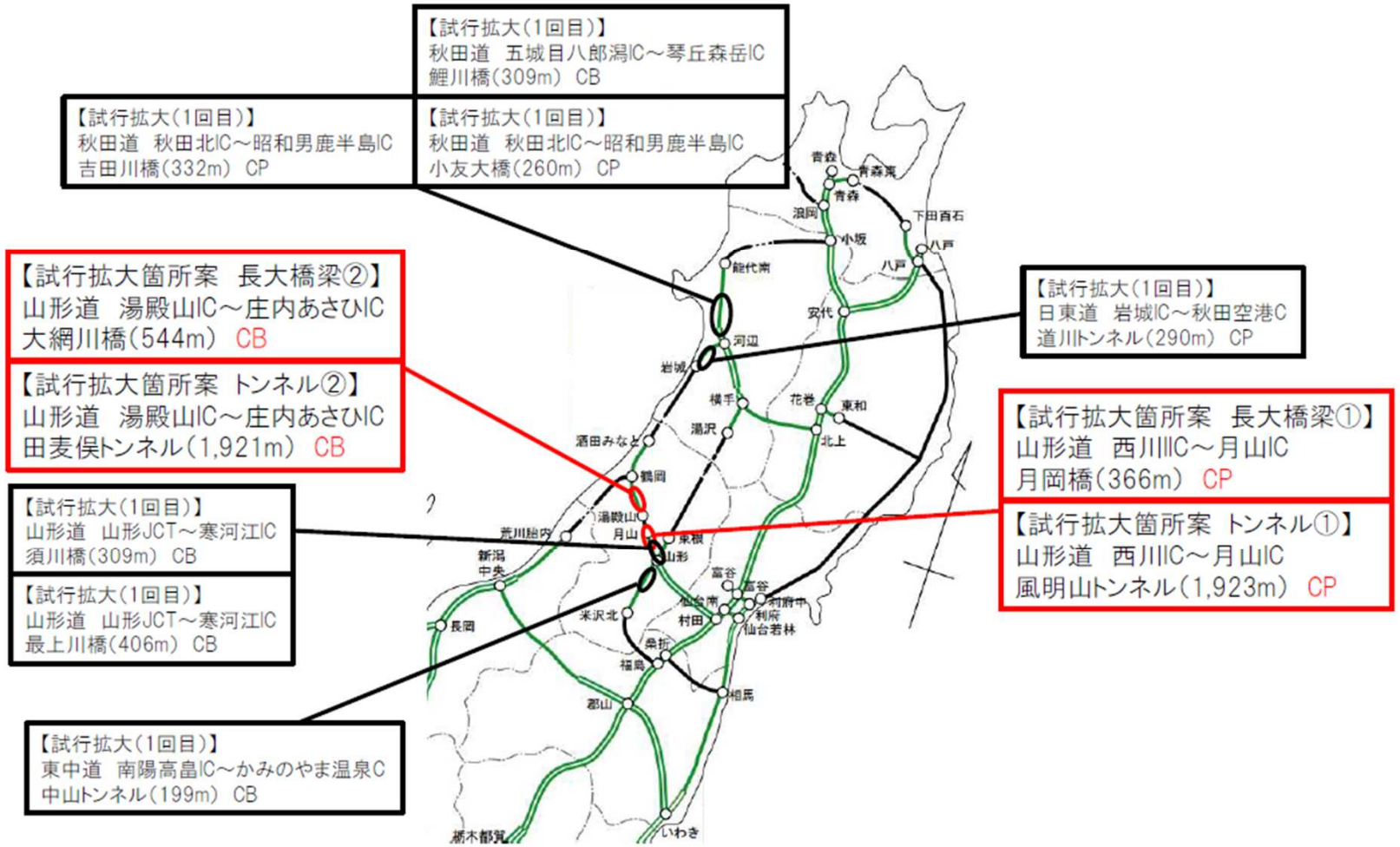
NEXCO 東日本

暫定2車線区間における重大事故防止対策

長大橋梁・トンネルにおける区画柵の試行設置箇所の拡大（２回目）

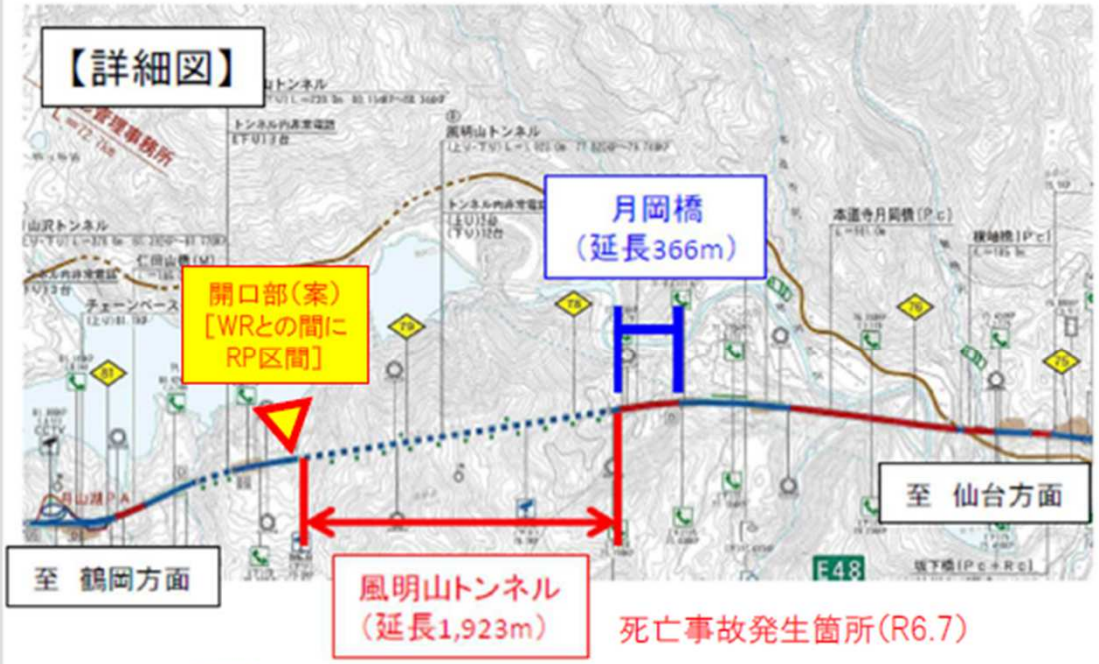
2025年8月5日の「高速道路の正面衝突事故防止対策に関する技術検討委員会（第8回）」において、一部の評価項目（維持管理）で検証が十分でないことから、検証を継続すべく試行設置の拡大が決定、山形県内にて4箇所（橋梁2・トンネル2）約4.7km設置予定である。

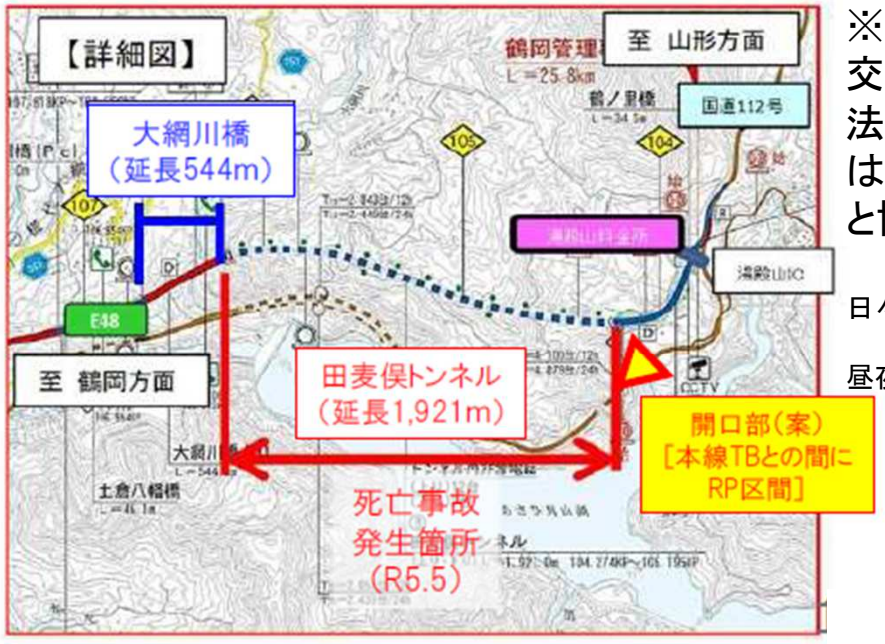
【試行拡大箇所（案）】 位置図



暫定2車線区間における重大事故防止対策

事務所名	道路名	区　間			橋梁名 トンネル名	構造物延長[m]	選定技術	設置時期 （付属物を含む）
山形	E48山形道	西川IC	～	月山IC	月岡橋	366	CP	R9秋
					風明山トンネル	1,923		
鶴岡	E48山形道	湯殿山IC	～	庄内あさひIC	大網川橋	544	CB	R9秋
					田麦俣トンネル	1,921		





※
交通規制方法については関係機関と協議中

日々夜間通行止
or
昼夜連続通行止

高速道路における逆走対策の推進について

重点対策箇所における実施計画の公表　県内6箇所で対策を実施

2025年11月14日、「高速道路での逆走対策に関する有識者委員会」での報告を踏まえ、重点対策箇所（統一的な対策実施後も、なお重大事故が発生している箇所、同一施設で複数回発生している箇所、平面交差構造）において、実施計画を策定、逆走事案個々の分析及び現地条件等を踏まえ、視覚的対策の強化と物理的対策を実施予定。（山形県内にて6箇所対象）

重点対策箇所一覧

道路名	連絡等施設名	①本線合流部	②SA/PA入口部	③一般道接続部	④ランプ上・料金所前後	⑤平面交差点部	実施予定時期（年度）※2
東北中央自動車道	米沢北IC	—	—	—	○	—	2025～2026
山形自動車道	庄内あさひIC	—	—	—	—	○	2025～2026

道路名	連絡等施設名	①本線合流部	②SA/PA入口部	③一般道接続部	④ランプ上・料金所前後	⑤平面交差点部	実施予定時期(年度)※2
山形自動車道	寒河江SAスマートIC	—	—	—	—	○	2027～2028

道路名	連絡等施設名	①本線合流部	②SA/PA入口部	③一般道接続部	④ランプ上・料金所前後	⑤平面交差点部	実施予定時期(年度)※2
日本海東北自動車道	庄内空港IC	—	—	—	—	○	2027～2028
日本海東北自動車道	酒田中央IC	—	—	—	—	○	2027～2028
日本海東北自動車道	酒田みなとIC	—	—	—	—	○	2027～2028

※
重点対策箇所における実施計画は、関係機関協議や現地条件の精査、実道での設置状況、技術検証等を踏まえ、見直すことがあります。

※2
実施予定時期については、関係機関協議や工事通行止の実施状況、工事の契約状況等により、変更になる場合がございます。

高速道路における逆走対策の推進について

逆走対策　E13 東北中央自動車道　米沢北IC（複数回発生）

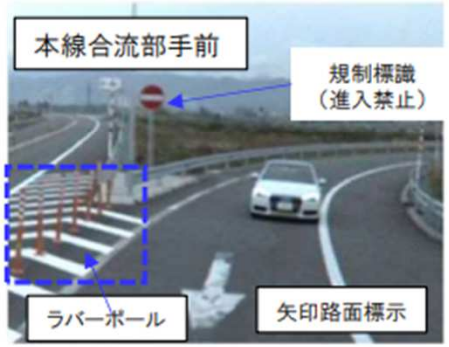
東北中央自動車道 米沢北ICでは、R1・R4にCランプを逆走する事案がそれぞれ1件発生

【東北中央自動車道 米沢北IC】



＜実施済み対策＞





＜今後の対策（案）＞

錯視効果路面標示





プレッシャーウォール



注意喚起標識





【当事者属性等】

No	発生日時等	年齢	動機
①	令和元年10月28日 16時24分	77歳	【故意】本線合流部付近で 誤進入に気付いたため
②	令和4年3月18日 16時33分	70歳	【故意】Cランプ流入時に有料区間で あることに気づき引き返そうとしたため

【逆走要因分析】

想定される原因	対策の方向性	対策内容（案）	逆走パターン
・既存対策の見落とし ・引き返すことに対する逆走の認識不足	・物理的な対策 ・逆走方向への進入不可の旨の注意喚起の強化	・ウェッジハンプ ・錯視効果路面標示 ・プレッシャーウォール ・注意喚起標識	④

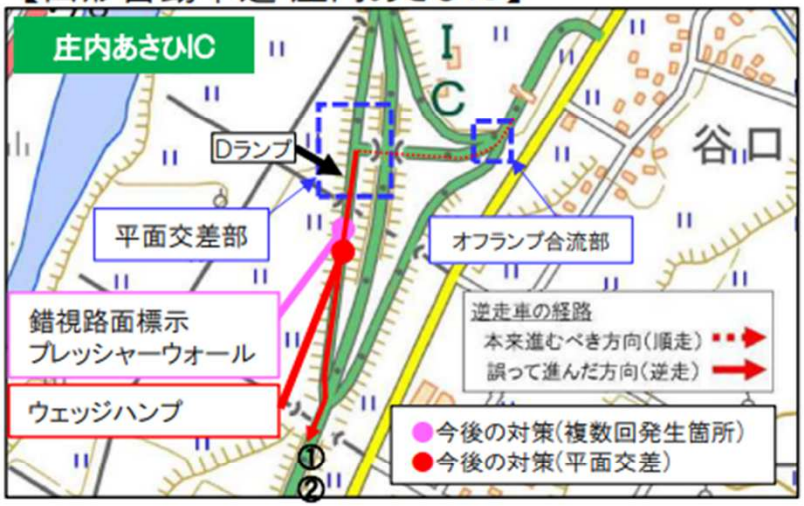
※関係機関協議や現地条件の精査、実道での設置状況、技術検証等を踏まえ、今後の対策内容を見直すことがあります。

高速道路における逆走対策の推進について

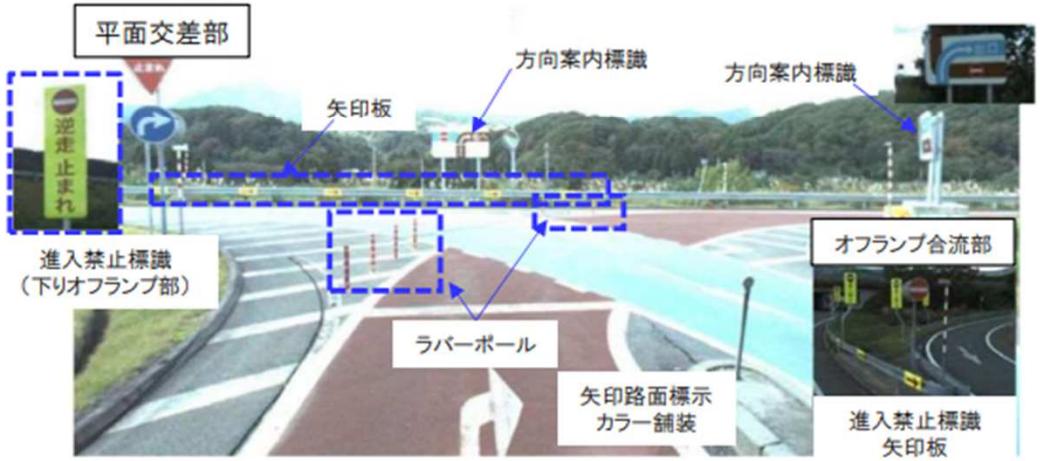
逆走対策　E48山形自動車道　庄内あさひIC（複数回発生・平面交差）

山形自動車道 庄内あさひICでは、R1に平面交差部のDランプ（本線含む）を逆走した事案が2件発生

【山形自動車道 庄内あさひIC】



＜実施済み対策＞



【当事者属性等】

No	発生日時等	年齢	動機
①	令和元年6月18日 20時03分	76歳	【過失】道に迷っていたため誤って左折してしまった
②	令和元年8月30日 19時27分	20歳	【故意】道に迷っていたため誤って左折してしまった

【逆走要因分析】

想定される原因	対策の方向性	対策内容（案）	逆走パターン
・既存対策の見落とし ・誤って左折した後も逆走の認識なし	・物理的な対策 ・逆走方向への進入不可の旨の注意喚起の強化	・ウェッジハンプ ・錯視効果路面標示 ・プレッシャーウォール	⑤

＜今後の対策イメージ（案）＞

錯視効果路面標示





プレッシャーウォール



ウェッジハンプ



※関係機関協議や現地条件の精査、実道での設置状況、技術検証等を踏まえ、今後の対策内容を見直すことがあります。